

会 議 録

会議の名称	令和元年度第3回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	令和元年7月5日（金）
開催時間	午後3時 から 午後5時 まで
開催場所	白岡市保健福祉総合センター 2階 会議室6・7
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、稲垣 操、渡部 勲、中島勝夫、江原 孝、登坂君江、鈴木きよ子、田中文明、西村恵子・9人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	青木伸行・1人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 主幹 小林聡一 地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 高澤利光 地域振興課 主幹 小林聡一 地域振興課 主査 市民協働担当 中野立士 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 1人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 「行政」に係る自治のあり方の検証について (2) 「議会」に係る自治のあり方の検証について (3) その他 4 閉会
配布資料	会議次第 資料1 白岡市自治基本条例に規定する自治（行政）のあり方の検証結果について（案）

	資料 2 白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組状況確認シート
--	--

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局（高澤部長）	1 開会 高澤部長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（中野主査）	3 会議事項 (1) 「行政」に係る自治のあり方の検証について 事務局から資料１について、２の(1)まで説明がなされた。
内山会長	(質疑) 資料１の２の(1)で皆さんからいただいた御意見・御提言が事務局によってまとめられております。既に事務局がおっしゃったとおり資料には目を通されたかと思いますが、いかがでしょうか。記載された内容のとおりでよろしいですか。
出席委員	(意見なし)
内山会長	では、(1)についてはよろしいということで、(2)に進みたいと思います。
事務局（中野主査）	事務局から資料１について、２の(2)まで説明がなされた。
内山会長	(質疑) ありがとうございます。 これは検証結果、市長に報告する文章です。そういう観点で捉えて皆様の感想などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。
渡部副会長	私はこのまとめ方で基本的にはよろしいのではないかと

	思います。 行政も市民も同じ方向を向いて、行政は市民のニーズを吸収し、市民は行政に対して自分が思っていることを伝えて、そこで結果として双方にとって win-win になるようにやっていこうということなので、文章としても私はこれでよいと思います。要は、実行あるのみということだと思います。ここに書いてあることをもっとしっかりと実質的に実績として残せるような具体的な働きが求められているのではないかと思います。 前段に記載のあるとおり、協働に関する事業が大幅に増加したということですが、増加というよりはむしろ、こういうことも協働なのではないかということで行政としても市民としても認識が深まった結果なのではないかと思います。実際、確かに増えてはいるのでしょうけど、今までは協働につながるような活動だということをそれぞれが認識しないままやっていたことが結構多かったのだと思います。 市民・行政の間に認識が浸透してきたことは、自治基本条例の実効性を高める非常によい結果だと私は理解しています。これをしっかり継続してもらえればよいと思います。
内山会長	ありがとうございました。 他に御意見・御提言はございますか。
A 委員	「参画や協働に関する事業が大幅に増加し、行政の組織や職員に協働のまちづくりの理念が浸透してきている結果と見ることができます」とありますが、事業が増えたからと言ってまちづくりの理念が必ずしも浸透しているとは言えないのではないかと思います。浸透していることに対するジャッジがないのに言い切っているのはいささか早計ではないかという気がします。事業が増えたというのは利用されるから増えたわけで自発的に増えたというわけではないですね。これはどうなのでしょう。

事務局（中野主査）	こちらにつきましては、第1回参画と協働のまちづくり審議会の際に資料5としてお配りしました「市民等との協働により実施している事業」と、市民参画計画の実施結果の過去4年間の件数の推移を出しまして、単純に件数が増加しておりましたので、検証結果にも増加していると記載させていただきました。
A委員	それと、理念が浸透したかというのはどういう観点でのお話でしょうか。ただ増えれば多分浸透しているのではないかという推測ですか。
事務局（中野主査）	市民協働とか参画というものを意識して、例えば、それまで実施していなかったパブリックコメントを出すようになったとか、そういったものは単純に件数が伸びればそういった意識とか理念が浸透した結果として見るができると思います。
A委員	では増加し、さらにそれに対応する反響があったということなのでしょうか。
事務局（中野主査）	制度として成り立っている部分がありますので、やらなくてはいけないというところもあるとは思いますが、それ以外にも積極的にホームページに傍聴ができるという情報を載せたりですとかそういったものもございまして、そこに対する参加なんかも増えておりますので、制度以外のものでも協働の理念が浸透した結果、そういった行政側の反応があったと見れると思います。
渡部副会長	私も市民協働に何年も関わってきましたが、当初、行政側が挙げてきた協働事業数は本当に少なかったですが、年々こうして件数として増えてきました。 しかし、実際は当初から元々行われていた事業というものも結構あります。当初は行政側も協働という認識がなくてリ

	ストから漏れてしまっていたものが結構あったということです。 そういった意味では、市民側においても行政側においても認識が深まったという印象があります。
事務局（小林主幹）	一つ確認させていただいてもよろしいでしょうか。 参画や協働に関する認識が深まったことにより事業が大幅に増加しているという認識を行政としては持ってよいということでしょうか。
渡部副会長	結果的にはそういうことだと私はと思いますがどうでしょうか。
内山会長	皆さんどうですか。 つまり、ここにある「行政全般としては、前回の検証時に比べて参画や協働に関する事業が大幅に増加し」というところの文章を少し変えるということが今のお話ですね。
事務局（小林主幹）	はい。
内山会長	具体的にもう少し説明してもらえますか。どこのところをどう変更したらよろしいですか。
事務局（小林主幹）	「行政全般としては、前回の検証時に比べて参画や協働に関する認識が深まり、事業が大幅に増加したことにより、行政の組織や職員に協働のまちづくりの理念が浸透してきている結果と見るができます。」というような一文が考えられるかとは思います。
内山会長	つまり、「協働に関する認識が深まり」という言葉を追加するということですね。
事務局（小林主幹）	その方が…

A 委員	件数が増えたから認識が深まったのではないですか。認識が深まったから増加したというのは丸っきり逆ではないですか。
内山会長	丸っきり反対…
A 委員	反対ですね。先ほどは件数が増えたから認識が増えたという御説明でしたよね。
事務局（中野主査）	この４年間の検証結果としましては、A 委員さんがおっしゃられたように、件数が増えたことをもってしてそういった理念が浸透してきたというように見ることができますよと…
A 委員	でしたら、そう表示すればよいのではないですか。その方が自然ですね。「毎年着実に増加し理念が浸透してきたと考えられる」ということなのではないですか。
内山会長	もう少し付け加えてもよいかもしれないですね。
事務局（中野主査）	過去４年間で参画や協働の事業数が増えている状況は客観的に見てとれますので、その状況からこの審議会で検証していただいた際、そういった理念が行政に浸透してきていると見えるということでそのように記載させていただきました。 A 委員さんがおっしゃったように、理念が浸透しているから件数が増えてきたと言うと逆になってしまうと思います。 事務局として一つの意見にまとまらず恐縮ですが、文章といたしましてはこのままでよろしいのではないかと感じます。
B 委員	概ねこの３行でよろしいとは思います。

	しかし、2行目に「大幅に増加し」という表現があると思うのですが、増加と言われると少し違和感があります。増加と言われると何もしなくても増える場合もありますので、この部分を「大幅に拡大し」とするなど、主体的にそれぞれのメンバーがやってきた表現にしてもらえれば、その他の部分はこのままでよろしいのではないかと思います。
内山会長	皆さんの御意見を伺いましょうか。いかがでしょうか。
A委員	「大幅に増加し」と言うと確かに自然増的な感じもするので意図的に増やしていった…要するに、理念浸透と増加がマッチしたというか、相乗効果でこう…どちらが先とかではなくて、それが相まって高まったのではないだろうかというように表現してもらえたらなと思います。
事務局（中野主査）	「事業が大幅に増加し」というところにつきましては、いろいろな働きかけなどがあって増えていったというような表現に修正させていただけたらと思います。個人的には「拡大」という言葉は適切ではないかなと感じるのですが…
内山会長	具体的に言うと例えばどのようになりますか。
事務局（中野主査）	「大幅に拡大し」もしくは「大幅に拡充し」ですね。
内山会長	では、大幅に「増加」という部分を…
事務局（高澤部長）	「拡大し」もしくは「拡充し」
A委員	推し進めた結果ではないのですか。
渡部副会長	要するに、認識が深まった結果なんですよ。
内山会長	そうなんですよ。

	先ほど事務局がおっしゃった「認識が深まり」という言葉を付け加える…
A 委員	だけどそれってどっちが先という話ではないんですよ。先に認識が深まったと言ってしまおうと何もしなくても後からついてきたということになってしまうので、それは表裏一体の現象なのではないかと思うんですよね。
渡部副会長	理由なんていろいろあるんですよ。前向きに捉えると、行政が参画と協働をずっとやってきた結果として認識が深まって、今まで協働と認識されなかったことが協働事業ということで日の目を浴びて、リストにも載ってきている。だから、そういうような意味合いなんですよ。
内山会長	つまり、A 委員さんとしては何かをやった結果…
A 委員	そうです。因果関係がないのに件数が増えたからと言って、ただ理念が浸透したとか…それも一つのファクターかもしれないですけど、大幅に増加したから理念が浸透したと表現してしまうと少し短絡的かなと思うんですよね。
C 委員	順番が気になるのであれば、一緒にしてしまえばよいのではないですか。
内山会長	例えばどういったことですか。
C 委員	「理念が深まり事業が拡大」と言うと、理念が先で事業がついてきたとなって、「事業が増加し理念が深まった」と言うと、事業が先で理念がついてきたとなるので、そのように順番を付けるのではなくて「理念と事業が拡大し」のように、つなげてしまえばよいのではないかと思います。
内山会長	なるほど。そういう表し方もありますよね。

C 委員	「理念と事業が拡大し」としても「事業の拡大と理念が深まり」としてもどちらが先とはならないと思います。
内山会長	という御意見でございます。いかがでしょうか。 ここのところは皆さん御意見がありましたので、持ち帰って検討してもらえますかね。
事務局（中野主査）	分かりました。
内山会長	表された文章のままでも分からなくもないですけど、「認識」ということと、「事業の拡大」ということについて表し方をどうするか御検討をお願いします。何かをやった結果こうなったというところを少し表現したいと思いますね。 その他の部分はどうでしょうか。
A 委員	そこで言っていることと、その後の「しかし、行政に対する市民の関心は未だ低く」という文章が少し気になったのですが…現実だから仕方ないと言えば仕方ないのですが…
内山会長	そうですね。
A 委員	理念とかそういったものが深まっているのに市民の関心は未だ低いと言ってしまうと、上で言っていることと下で言っていることと実態は違うのかと…どれくらい浸透しているとか拡充だか拡大だか知らないですけど、現象的に見られれば未だ低いという結論にはならないのかなという気もしなくもないのですが…
事務局（高澤部長）	関心が低いというのはアンケートの結果ではないかと思います。
A 委員	そうです。ですから仕方ないのかなとも思うのですが…

事務局（高澤部長）	市民全般の意識や傾向とすると、どうしても低いと言わざるを得ないということだと思います。
内山会長	どうですか、皆さん。このところはこのままの文章でよろしいですか。これは現実なんですよね。
A 委員	せっかく上で認識が深まったと言いながらそれに冷水ぶっかけるようにコントラストをつけなくてもよいのかなと思います。
渡部副会長	流れからすると、「しかし」以降はいわゆる結論的な意味合いなんですよね。良くなっているけど「しかし」まだ低いですよ。それでも実感としては着実に進歩していると思います。
A 委員	では、着実に増加しているものの未だ希望値までには達していないとか…
渡部副会長	アンケートを見るとすごく進んだとまでは言えないですから、文章としてはこのままでよいのではないかと思います。
内山会長	他に御意見はございますか。
D 委員	協働事業数の目標値があったと思うのですが、それは達成していますか。
渡部副会長	第 1 回会議の資料で配られた「白岡市自治基本条例「自治のあり方」の検証に関する取組指針」の 11 ページで、市民との協働により実施している市の事業数を目標値 50 事業としています。 平成 29 年度から 50 事業以上になっていますので目標値は達成していますね。

内山会長	検証結果の文章に戻ると、事業が増加していることについては上の段のところですね。その下の「関心は未だ低く」というところをどう評価するかですね。
A委員	同じ人にアンケートを取っていれば増減をジャッジできるけども、丸っきり別の人に聞いても対比できるものじゃないんですよ。
事務局（中野主査）	こちらの「未だ低く」というところにつきましては、低い状態が良いとか悪いとかそういった評価として書いてあるわけではなく、平成30年度に実施したアンケートで2,000人の方に発送いたしまして、約26%・600人弱の方しか回答がない状態、これは高い状態とかある程度浸透している状態とはとても言える状況ではありませんので…
A委員	ただ同じ人に出してないのだから違う言い方でもよいのではないですか。
事務局（中野主査）	行政としての検証結果としては、まだまだ高い状態とは言えないので、もう少し行政の方で頑張ринаさいというような結論を出すための前置きなので、市民の皆さんの関心が低い状態が悪いということを言っているわけではありません。現実として、今ある状況を捉えているだけです。
A委員	せっかく上で良いことを言っているのに何でその下で悪いことを断定してしまうのかなと思ったんですよ。上のところでもう少しぼやかすとか…
内山会長	私の方で提案させてもらってもよろしいですか。 例えば、「しかし」の後に「今回のアンケートの結果は」という文言を付け加えたらいかがでしょうか。そうすると、上の部分と下の部分では違う議論だということが分かります

A 委員	よね。「未だ低い」のは本当にそのとおりなんですよね。 低いことは低いんですけど比較することはない…まあ概ねで比較することはできるのですが、厳密には違う人だから比較できないんですよ。
内山会長	しかし、前回も低かった。今回も低いんですよ。つまり…
A 委員	低いのは分かっています。ボロクソな言われ方をしている、見るに絶えない回答もたくさんありましたけど、やはり上で上がってきたと言ったのに下で低いと言うのはどうも抵抗を感じるというか…
事務局（高澤部長）	会長がおっしゃったように、あくまでもここはその前段とは違う話ですので、上の事業が増えたということとはつながっていないんですね。その中で、ただし実際の市民の方々の関心というのは残念ながらまだまだ低いという事実を言っておりますので、これはまだまだ課題があるということで、その辺は分けてやらせていただければと思うんですが。
A 委員	会長がおっしゃったように出所がはっきりすれば…一連の流れだと丸っきり真逆のことを言っているような気がするんです。
内山会長	ここのことはアンケートの結果を言っているということでその文言を付け加えてもらえますか。
事務局（中野主査）	はい。
内山会長	皆さんどうですか。そのようなことでよろしいですか。
E 委員	はい。

事務局（高澤部長）	では、内山会長がおっしゃったように付け加えさせていただいてよろしいですか。
内山会長	お願いします。 その後の「今後は、身近な市民協働の機会である市民活動がより活発に行えるよう、具体的な取組が必要です。」という文章はこれでよろしいですか。 では、後段の7行は表現を検討してください。
事務局（中野主査）	はい。
内山会長	お願いします。 では、次の議題に移ります。
事務局（中野主査）	(2) 「議会」に係る自治のあり方の検証について 事務局から資料2について、説明がなされた。
内山会長	（質疑） ありがとうございます。 それでは、御説明のあったとおり皆様には議会について御意見・御提言がありましたらお願いします。
D委員	期間中の取組状況で、1人の質問時間を従来よりも短くしたということですが、物理的な規定の問題なのかは疑問です。要は、内容の問題ですから時間は長い方がよいと思います。 議会は、質問者がいて行政が答えて終わりで、次のステップの時間は意外とないような気がします。双方向でのやり取りがあまりなく中途半端に終わって、そこで結論が出ないですね。傍聴していて、ある程度結論が見える話し合いになるような議会改革があった方がよいと思います。
事務局（小林主幹）	昨年度まで議会事務局におりましたので改革の経緯についてお話させていただきます。

内山会長	まず、1人の質問時間が60分から45分に短くなりましたが、これは質問だけで45分ということになります。執行部が答える時間は含めずに議員さんが発言できる時間として45分としたものでございます。 この点につきましては、逆にあまり長いと論点がずれてしまったりもしますので、そういったことがないように他市町を参考に45分程度で簡潔に行うのが適当ではないかということで議会改革を行った結果でございます。 そのとおりですが、私たちも議会を傍聴しますと、なかなか時計が進まないですね。質問する時間だけが表示されて減っていくという仕組みですね。以前は答弁も入って90分でしたよね。
事務局（高澤部長）	質問時間が60分から45分になったのは知っているのですが、全体で90分というのは記憶にないですね。 議会の一般質問のやり方ですが、60分制を取り入れたときと同時期に白岡では一問一答方式に変えました。 例えば、質問が4つあっても、まず1問目を質問したら1問目に対する回答をして、その回答に対しては何回かやり取りしながら終わったら2問目に移るというものです。 その前は一括質疑・一括回答ということで、例えば、議員さんが4問質問したら4問それぞれの担当者が全員答えて、それが終わってから1問目でもう一度聞きたいことがあればそれを聞いてというやり方をしておりましたので、質問と答弁が分かりづらいというのがありまして一問一答方式に変えて、尚かつ質問時間は60分というかたちになりました。 45分というお話なんですけども、私も議場に入っていて今まで見ていても45分を超えてしまうという方はほとんどいらっしゃらないです。大体の方は45分で間に合っております。 短くした理由の一つかなと思いますが、昔と比較すると一般質問をする議員さんが大分増えております。そうすると、

D 委員	今まででしたら一日で7～8人で詰め込んで2日間で終わったものが終わらなくなってきてしまって3日間にしていると思います。見ている方も長い時間は見ていられないので、それで恐らく一日の質問者を減らして、尚かつ質問時間も60分使うよりいろんな方を見られますから、あまり支障もないところで45分にしたのではないかと思います。 他の市ですと、先ほど言いました一括質疑・一括回答のところがまだまだございますので、白岡はそれに比べれば聞きやすいのかなと思うのですが参考としていただければと思います。 議員さんの質問っていろいろあると思うんですね。長い場合もあるし、内容を濃く、いろいろ話し合いたいときもあると思います。 議長さんの権限というものがあると思うのですが、あまり長いのであれば議長さんが指揮してやっていくように改革していかないと、ただ言いたいことを言って議長さんは聞いて、行政は行政で答えて、ではその結論はいつどうなるのということになりますし、先がすごく見えにくいんですね。 議会改革で早くするのはよいのですが、中身を濃くして結論を早く出すような取組みや、議員さんの考え方が必要かなと思います。
内山会長	少し質問したいのですが、改革後の45分の質問時間は条例か何かで決まっているのですか。
D 委員	質問時間を決める法律はないですよ。
内山会長	ないのですか。 では例えば、50分に延びてしまった場合の処理はどのように行っているのですか。
事務局（小林主幹）	45分になると、議長がそこで「時間です。」ということ

	になります。
内山会長	そこで打ち切りということですか。
事務局（小林主幹）	はい。
内山会長	そうですか。
渡部副会長	ルールとしてやっているのでしょうか。
事務局（小林主幹）	はい。
渡部副会長	確かにルールは必要ですよ。
事務局（高澤部長）	議員さんも恐らく配分を考えていらっしゃって、質問に係る時間制限はありますが、何回再質問しても構わないものです。例えば、3問出していて、それらを5回ずつ再質問すると15回になりますから、15回を45分でやるとなると1回当たり3分程度使えるというように考えていらっしゃると思います。
内山会長	ここのところは、当の議員さんがどう感じるかですよ。実際に問題があるのであれば、改革するということができるでしょうからね。
渡部副会長	議会に関しては市長の附属機関である我々が意見するのは立場上言いにくいのですが、こういった皆さんから出た意見についてはきちっと個別に書き上げて添付した方がよいと思います。正式な検証結果としてはなかなか難しいですが、市民の感覚を届けてもらうということは大切だと思います。 要は内容の問題だと思います。議員の資質の問題もあります。自分の言いたいこと・聞きたいことをしっかりとまとめて質問し、それに対して行政も質問の内容をしっかりと捉えて

A 委員	ちゃんとした答えをしてほしいです。実際傍聴していても、どうもその辺が噛み合わないというか…その辺は議員と行政、両方に責任があると思いますね。 市民にも責任があると思います。 やはり 3 者が牽制するのが望ましいと思いますが、選挙をしてもほとんど無投票で当選したりという現状もありますが、中身は我々市民がよく見ていないといけないと思います。
内山会長	どうでしょう。ここで例えば、改革後、質問時間が 4 5 分になったということは私たち市民レベルでは十分な議論ができているのかどうか心配ですというくらいの言葉を入れるのは。
D 委員	中身を濃く議論するのであれば、1 つの議題でもよいわけですね。件数ばかりたくさん出しても「いつまでにこうします」という具体的な話にならないと中身がないですね。 確か議会の前に、委員会か何かで話し合いがありますよね。それは傍聴できますよね。どのくらいの方が傍聴されているのですか。
事務局（中野主査）	一般の方ですか。
D 委員	そうです。
事務局（高澤部長）	議会の流れを申し上げたいと思います。 通常、市長が告示をして、どのような議案があるのかを議員さん方に通知申し上げます。 その後、会期とどう議事を進めるのかを開会前の週の木曜か金曜辺りに議会運営委員会というものを行います。これは、議会の各会の代表者の方に入ってもらって、同一事務系統の審議をして委員会としてどうしていこうかという話をさせていただいて、白岡ですとその週の木曜日が開会日となりました。

て、この日に議案の上程というのをまずやります。一般的には、人事案件とか特別なものを除いてはその日は説明のみというかたちになります。

人事案件につきましては、その日に質疑があれば質疑をして、採決というかたちで決めていきます。

その他の議案につきましては、常任委員会が総務、文教厚生、産業建設と3つあるのですが、そこに議案ごとに付託させていただいて、そこで議員さん方に御審議いただいて、それを最終日に本会議に戻して、採決を決めていただくことになります。

どういったものが傍聴できるかですが、本会議はもちろんできます。それから、常任委員会もできます。本会議の前に行う議会運営委員会ができるかどうかは今明確ではないのですが通常の議会そのものはできます。

それと一般質問の関係で、これは私の捉え方ですが、一般質問はどういう場かと申しますと、議員さん方からすれば一つは執行部のチェックですけども、大きな意味としては政策提案ではないかなと思っています。執行部としては、その提案を受け止めてその場で御回答できるものもあるわけですが、予算がかかるとか他の自治体に対して影響があるとかで明確にお答えできないというものも当然あります。ですから、傍聴される方からすれば非常にまどろっこしいという感覚はあるのかもしれませんが、そんなところが実情でございます。

それから、60分から45分にしたのが改革なのかという視点ですが、以前から60分まで使う方はいらっしゃらなかったもので45分にしてもほとんど支障は出ておりません。短くしたのは先ほど申し上げましたとおり、一日の日程をゆっくり取って17時になっても終わらない等ということにならないようにこういったかたちを取ったのかなと思っておりまして、60分から45分になったことによって議員さん方の質問内容が浮かばれなかったり質問が終わらないという方が続出ということは、今のところほぼないのかなと思って

	おります。
D委員	常任委員会是一般の方が傍聴できるとおっしゃっていましたが、大体何人くらいの方が傍聴されているのかという記録は取っているのですか。
事務局（小林主幹）	議会で取っておりまして、毎回議会が終わると「議会だより」というものを発行しているのですが、その裏面に議会の傍聴者ということで委員会と本会議とそれぞれの人数は載せております。
内山会長	委員会の人数も載っているのですか。
事務局（小林主幹）	委員会も傍聴者がいれば載せています。しかし、人数が少ないので、「0」では載せないようにしています。
D委員	本会議もそうですが、やはり委員会も市民に傍聴してもらうことで行政に対する認識が深まると思うんですね。議会もよいのですが、先端の議員さん同士がどういった話し合いをしていて、どういった政策を検討しているのかを市民が見られるようなそういう機会を作ってもらった方がよいと思います。
内山会長	そういった委員会の公開というのは何かお知らせとかそういうものはあるのですか。
事務局（高澤部長）	今日たまたま市のホームページで議会のところを見ていたのですが、そこに年間の予定表が載ってまして、あくまで予定ですが、例えば6月議会であれば6月の○日に開会して委員会がどういう日程で行うかが出ています。 しかし、ホームページのトップ画面に今日は〇〇委員会がありますからどうぞというところまでは載せていないかもしれないですね。

内山会長	分かりました。
A 委員	スケジュールは年間の全てをその都度載せるのは難しいと思うんですよ。ただ、変更があるときだけはアナウンスしてほしいです。
内山会長	直前まで決定していないとかそういうこともありますよね。
事務局（高澤部長）	市長が議会を招集して、その議会の開会 1 週間前くらいに議会運営委員会というものを開いて、そこで議会の日程を正式に決めるので、それまでは申しわけないのですが、あくまでも予定になってしまいます。
渡部副会長	基本は公開原則ですよ。
事務局（高澤部長）	そうです。
渡部副会長	ですから、スケジュールも決まり次第しっかりと公開。それはホームページ上ということになるんでしょうけども、市民や関係者が傍聴したければそれを参考に傍聴していただくということですよ。
事務局（高澤部長）	はい。
渡部副会長	二元代表ということなんですが、議会がその代表としてしっかり機能を果たしているのかということが疑問ですね。市長サイドからは条例（案）が出ますが、議会が問題意識を持って委員会等でその問題を揉んで議員が条例を提案するというケースはどのくらいあるのでしょうか。
事務局（高澤部長）	議員さんは先ほど一般質問というかたちでもお話をいた

	だいていると申し上げましたが、条例の提案権については市長と議員さんと両方にございます。ただし、予算についての提案権というのは市長にしかないんですね。 ですから例えば、確認が取れないので間違えていたら大変申し訳ないのですが、条例を提案して何か給付金を配ろうとすると予算が絡みますよね。それをいきなり議員さんが出してしまうのはなかなか難しいということで、やはり一つ関門があるという部分がございます。 白岡におきましても、議会提案が全く無いということはないと思いますが、どうしても少ないというのが現状でございます。これは全国的にどちらの議会もそういう傾向なのかなと思っております。
渡部副会長	喝を入りたいですね。議員提案条例というのは聞いたことがないですもんね。議員が提案したものは何があるのかということですよ。
内山会長	今の御意見は状況確認シート2ページのところですね。二つ目の●で政策提言、条例の立案ということで課題、問題点に挙げられていますが、まさにこの部分ですよ。
渡部副会長	前回もそんなことが書かれていたような気がします。
内山会長	先ほど、高澤部長からお話があったとおり、政策提言の内容がどういうものかということでここに入るかどうかが決まってくるんですよ。お金が絡む話はなかなか提言しても受容されないということですね。
事務局（高澤部長）	今回の6月議会定例会でも15名の議員さんから一般質問をいただきました。私がお答えしたのはその内の5名程度ですけども、ほとんど政策提言ですよ。こういう事業をやってみてはどうか、こういう給付をやってみてはどうかというのがほとんどでございます。

	先ほどの答えと繰り返しのになってしまいますけども、やはり予算が絡む話になりますと、市の方では議員さんから御提案いただいた事業だけではなくて執行部としてやりたいもの、あるいは市民から要望の高いものというのがありますので、具体的に何をやるかというのは予算編成を通じて内部でも議論して、最終的には市長の判断を仰いでというかたちになりますので、議員さんから政策提言をいただきますけども、どうしてもなかなかその場で明確に「では、すぐにやりましょう」とは言えないのが実情なんですね。 ですから、議員さん方もそんなかたちで本当にいっぱい御提案をいただいているんですけども、我々も明確にお答えできないという理由がございます。
渡部副会長	議会事務局というのは議会と一体と考えてよろしいのでしょうか。行政の一部として考えるのでしょうか。
事務局（高澤部長）	議会事務局は執行部とは別ですので、議長から任命を受けて議会の事務局を行う専門職でございます。 議会は二元代表制という言い方をしますけども、執行部ににつきましては、市長部局の他に行政委員会として教育委員会、農業委員会、それから選挙管理委員会があるのですが、任命権者がそれぞれおります。 例えば、市長は当然そうですけども、教育委員会であれば教育長、農業委員会であれば農業委員会の会長、選挙管理委員会は委員長となります。 それぞれで大きな組織となればそれぞれで採用もできるのですが、白岡の規模ですと当然それぞれ採用することはできませんので、市長部局で一括して採用して、それを人事異動というかたちで議会なり農業委員会なり教育委員会なりに回すというかたちを採っております。 しかし、あくまで議会に回れば一番のトップは議長さんですので、議長さんが事務局を司ることになります。

渡部副会長	分かりました。 やはり事務局の機能をもっと生かしていただきたいというのがありまして、議員さんが政策提言をするのですが具体的にまとめるためには専門的な知識や手引きが必要なんですよね。やはり事務局が関わっていかないとできないと思います。 アメリカと日本を比較するのはおかしいですが、アメリカの大統領、あるいは行政というのは法律の提案ができないんですよ。それは上院と下院の議会にしかできない。そのために立派な事務局スタッフが何千人といるんですよね。議会の事務局が全部抱えていて、法案を議員と一緒に作って議会に提案するんですよ。 体制は違いますが、やはり議会事務局と議員の関係をしっかり意識して、やることはやってほしいですよね。
内山会長	そういう御意見もありましたということでお願いします。 それ以外に先ほどの状況確認シートの中に、インターネット録画中継の取組なんてものもありますよね。これはどうやって見るのですか。
事務局（高澤部長）	白岡市のホームページを開いていただいて、左上の方に「白岡市議会」というアイコンがございますのでそこから入っていただくといくつかメニューが出てきまして、縦に2列になっているのですが、その右側に「議会中継」というものがございます。そこから入っていただいて、例えば、お知り合いの議員さんの質問が見たいときは議員さんから絞り込むというやり方と、直近のものが見たいというときは現在だと恐らく最新のものは平成31年の3月議会かと思いますが、議会ごとに絞り込むやり方もございますので、どちらかで検索をしていただくと真ん中に画面が出てきますのでそれで見られるようになります。
内山会長	これはライブですか。

事務局（高澤部長）	録画です。
渡部副会長	動画で見られるということですか。
事務局（高澤部長）	はい。
内山会長	分かりました。
B 委員	編集はしていないですか。
事務局（小林主幹）	ほとんど編集はしていないのですが、例えば発言訂正があった場合、その発言だけは消すようなかたちにしております。
B 委員	そうですか。
内山会長	今度見てみましょう。
E 委員	庁舎の中で議会中継はしていますよね。
事務局（高澤部長）	はい、ございます。
E 委員	たまたま行くと、結構議会中継をやっていて目にしますが、あれは毎回ですか。
事務局（小林主幹）	本会議は毎回です。
事務局（高澤部長）	1 階のロビーで御覧になりましたか。
E 委員	そうです。テレビがあって、そこで見られるようになっていきますよね。

事務局（高澤部長）	市民の方が見られるように毎回本会議は中継を流しています。 一般質問を受けたり質疑を受けたりしたときに、本会議では私のような部長級の職員が答弁するのですが、細かい質問に備えて各課長に控えてもらっているんですね。しかし、議会の近くに全員というわけにはいかないの、各階事務室の何箇所かでロビーと同様にテレビ中継で見られるようにして、必要に応じて応援に来てくれるということもあります。 1階だけではないのですが、市民の方が見られるのは1階のロビーのみになってしまいます。
E 委員	議場に行かなくても見ることができるんですね。
事務局（高澤部長）	初日の本会議と、一般質問がその後3日間あるので、総括質疑を行う日と最終日は中継しています。 しかし、先ほど申し上げました常任委員会は中継していませんので傍聴していただく方法しかありません。
E 委員	分かりました。ありがとうございます。
A 委員	市長の市政方針も話しているのですか。
事務局（高澤部長）	法的に義務付けられた手続ではないのですが、白岡ですと、3月議会で次の年度の当初予算を提出していますので、この議会に当たりましては市長の市政方針というものを議員さんに文書でもお配りしますし、当然、議場でお話をするということをやっております。
A 委員	たまたま4月の広報を見たのですが、市長の約束だか方針だかが抜けてしまっていたんです。
事務局（高澤部長）	広報紙ですか。

A委員	いえ、インターネットで見たんです。昨日、そのことを言っ たんです。
事務局（高澤部長）	市のホームページですか。
A委員	そうです。トップページ左下から見るができます。 4月号に載っていた市長の「8つの方針」です。
内山会長	「8つの方針」ですか。
事務局（高澤部長）	「8つの方針」というのは、市長が掲げているマニフェス トの大きな柱が8つありますので、恐らくはそのことだと思 います。
事務局（中野主査）	それは市長のホームページですか。市のホームページです か。
A委員	市のホームページです。私はそれを図書館で見たので、図 書館の人に言ったのですが、「ちょっと忘れてしまったので はないでしょうか」と言われました。
事務局（高澤部長）	この場では確認できませんので会議が終わってから確認 したいと思います。ありがとうございます。
内山会長	それは今回の議会の部分ではないですからね。 この状況確認シートが一番下のところに議場コンサートの 開催とありますよね。これは皆さん聴きに行ったことはご ざいますか。
E委員	ないですね。やっていること自体を知らなかったです。
内山会長	そうですか。

事務局（小林主幹）	少々説明させていただきますと、例年５月くらいに行っているものなのですが、今年度は４月に選挙がございました影響で開催されませんでした。直近ですと平成３０年５月に行われました。 流れとしましては、２月の議会だよりで出演者を募集・決定して、４月の広報しらおかでお知らせした上で、５月に開催します。 大体、市内の団体とか中学校の吹奏楽部で３団体、プロの方で１団体の合計４団体にお願いしています。議場ですので広さが限られますが１００席弱は御用意できますので、そういったかたちで行っています。
内山会長	ありがとうございます。
事務局（高澤部長）	結構人気がありまして、意外と入れなかったというお声を聞くんですね。 なかなか一般の方からすると議場って敷居が高かったり入りにくいというのがあると思うのですが、こういったソフトな事業で足を運んでいただいて、議会に関心を持っていたいたり、傍聴に来ていただくきっかけ作りということを狙っているのかなと思います。
Ａ委員	ジャンルはあるんですか。
事務局（高澤部長）	ジャンルとかを決めているわけではなくて、その都度というかたちになります。
Ａ委員	白岡吹奏楽団とかそういった団体もやるのですか。
事務局（小林主幹）	対象にはなるのですが、例えばコミュニティセンターのホールでやるようにできるかと言うと、議場は狭くてうるさすぎて聴いていられなくなってしまうので、編成だけは注意をしてもらうお願いすることもあります。

内山会長	古い話ですと、私は行けなかったのですが、渡辺総一郎議員さんがバイオリンを演奏したこともあったようです。これも市民に開放する・公開するという意味で非常に有効だと思います。 それから、この項目にはないのですが、自治体によっては子ども議会というものをやっていますよね。白岡は過去にはやったことがあったのでしょうか、ここのところないですよね。何か意味があるのでしょうか。
事務局（高澤部長）	適切な言い方かどうか分からないのですが、小さいお子さんなんかはここへ来るまでも交通安全の問題ですとか、議会というどうしても議会形式でやることになりますので事前にルールを説明したりですとか、お互いの負担が非常に大きかったという話を聞いております。 子ども議会ではないのですが、最近では「こども・ゆめ・みらいプロジェクト」ということで子どもたちの行政参加なども行われていまして、今年は確か白岡まつりにイベントか何かで子どもたちに考えてやってもらったりしております。
事務局（川越主事）	グループ分けをして、子どもたちにどういったイベントをやりたいか企画・提案してもらって、コンペでどのグループが一番良い企画かを選んでもらって、その一番に選ばれた企画を翌年度の白岡まつりで実際に行うというもので「白岡まつり盛り上げ隊」として実施していたと思います。 今年度を実施するのは、梨風のうちわを作るイベントのようです。
事務局（高澤部長）	恐らく、他にも子ども参加で行っているものがあると思います。
渡部副会長	「自治のあり方」の検証で次世代という項目がありますが、そこに関係していますよね。白岡の未来を担う次世代の

	方にいろいろなものを経験する機会を与えるという意味では、議場コンサートもよいのですが、議会でも行政でも構わないので二元代表に実際に触れる機会を作ってほしいんですよね。難しい面もあるかとは思いますが、こうやっているということが分かるようにしてほしいです。
A 委員	学校応援団の運営支援というのはどのような活動をしているのですか。
内山会長	「議会」の部分に記載がありましたか。どの部分ですか。
A 委員	4 ページの真ん中辺りです。
内山会長	そこは「参画及び協働」の部分ですね。学校への支援は実際にやっているんですよね。確か、社会福祉協議会でも行っていますよね。
A 委員	外れてしまって申し訳ないです。
事務局（高澤部長）	「議会」とは関係ないのですが、少々お答えさせていただきます。 「学校応援団」は、学校によって「親父の会」とかいろいろな名前をつけています。学校の先生方もなかなか忙しくて手が回らないというときに、学校応援団の方々に御協力いただいています。例えば、遊具のちょっとした塗装ですとか、あるいは草刈りですとか、そういったことをお願いしています。 それから、学校応援団に入っていたかどうか不確かですけども、地域にもいろいろな技術をお持ちの方がいらっしゃいますので、そういう力を生かして授業の中で講師をやっていたり、いろいろなかたちで地域の方々に応援していただいています。

D委員	先ほどの議場コンサートの話は、これはこれで議会がどういったものかを周知する良い機会だと思うのですが、議員さんとの対話集会のようなものを議会側が企画することはできないのでしょうか。
内山会長	相当難しい話ですね。
D委員	議員さんが市民のニーズをどこから吸い上げているのかと言うと、例えば、地元からの選出議員さんであればその地域だけになりがちだと思うのですが、白岡市全体では様々な市民のニーズがあるので、議員さん18人がここで市内の様々なニーズを共有してもらわないとならないと思います。どういう考えを持っているかを直接議員さんから市民が聞ける機会を作ってもらえれば議会が盛り上がりますし、市民も関心を持つと思うんですよ。 議場コンサートを開催すればお客様も来るのでそれはそれで良いとは思いますが、本来の趣旨からすると市民ニーズをどうやって吸い取るか、それを議員同士どういうかたちで共通認識を持ってもらえるか…そういう対話集会みたいなものを年に1～2回くらいはやって、関心のある方はぜひ来てくださいとオープンに話をしてほしいです。 自治基本条例の条文でも「議員は、市民に対し、自らの議員活動の情報提供に努めるものとする。」とあるわけですからね。
内山会長	これはお役所から発言するのは難しいと思います。私の方から少々お話をさせていただきますが、これは最初にもありましたけど、議員さんの資質の問題がありますよね。そういった領域に入ってきてしまうのかなと思うんですよね。 過去に議員さんに投げかけをしてコミュニティセンターに何人か御出席をいただいて市民と会話するそういう機会を設けたことがありますよね。そういう動きの中で、今、D委員さんがおっしゃったようなことが執り行われるというのが

D 委員	適切なのかなと思います。 もしくは、議員さん自身がそういう場所を作るということなのかなとは思いますが、これはお役所が音頭を取ってという話になるとちょっと難しいのかなと思いますね。 それはあると思います。 議員のコンセンサスをつくるためにそういう意見が出ているし、それに賛同する議員さんが出てくればよいと考えています。基本的に最後は考え方なので出たくないという議員さんがいてもそれはそれでよいわけですね。 しかし、そういう聞き方でやっていかないと、議会が協働で開けて、情報交換されてとはならないと思うんですね。 議会側が議会だよりを出しているとか、テレビ中継でやっているとか言っても、これは一方通行だと思うんですね。 是非、意見をクロスさせてくださるような議員さんが出てくることを期待したいです。
内山会長	大いに期待したいですね。
A 委員	長野県飯綱町というところでは、政策サポーターという人を割り当てています。その人は、議員さんにも行政にも市民にも意見を言えて、仲介役のような方です。こういった会議の場にそういう方がいればよいのではないかと思います。
内山会長	その政策サポーターという人はどういう立場の方ですか。
A 委員	職員みたいになっているんです。
内山会長	町の職員ですか。
A 委員	インターネットか何かで調べてもらえば分かると思うのですが、ボランティアか職員かはっきりしないんです。 しかし、そういった市民と議会と行政をうまく取り持つよ

内山会長	うな人が白岡でもいてくれたらよいのではないかと思います。 そういう必要性があってできたのかもしれませんが、参考になるお話ですね。 大分お話してきましたが、議会についてこれだけは言っておきたいということはいかがでしょうか。よろしいですか。 F 委員さん、発言がありませんでしたが大丈夫ですか。
F 委員	お気遣いありがとうございます。議会は遠い存在なので中の仕組みのことはよく分からないのですが、自分の地域の議員さんは長くやられていて、会話もさせていただいたことがあるのですが、議員さんによっては個別に相談に乗る会みたいなものを開いていらっしゃるとのことでした。そういうかたちで取り組んでいらっしゃる事が身近で分かっていたので心強いんですけど、ちょっと一部…私のような若輩者が申し上げるのもなんですが、先ほどの議員の資質の話になりますが、議会を傍聴した方からお話を聞くと、議員さんの中に一部居眠りをしていた方がいらっしゃって非常に気になったそうなので、せっかくその位置にいる方なので是非頑張っていたきたいと個人的には思いました。
内山会長	ありがとうございます。E 委員さんはいかがですか。
E 委員	議員さんから私はこれとこれをやってきたということは聞くのですが、こちらからあれを何とかしてくださいと提案をしたときに、それは区長さんに持って行ってくださいとか取り合ってもらえないので、もう少し近くの市民の声も聞いていただきたけるとよいのかなと思っています。
内山会長	ありがとうございます。G 委員さんはいかがですか。
G 委員	議員さんと接触がないので私が申し上げるようなことは

	ないです。申し訳ないのですが全然関心がないです。身近ではないんですよ。問題点はあるのですが、私たちの地域は結構自治会がしっかりしていて細々したこともやっていただいているのですが、議員さんにどうやって言ったらよいのかが分からないのでどうなのかなという気はします。 議会を傍聴しに行ったことはありますかと聞かれたのですが、それも全然行ったことはないです。 個人的に視覚障害者のボランティアをやっていたことがあるのですが、それを皆さんに知らせたいのですが、オープンになっていないので、どなたにどんなかたちで活動を知ってもらったらよいのか、その手立てがないんですね。それで、ポスターを貼ったのですが、市役所では誰も通っていないようなところが掲示場所だと言われて、掲示による依頼は1件もこなくて、5年くらいやっていたのですが…要望がほとんどないので自滅してしまいました。もう少し分かるところに貼り出したりできたらよかったのかなと反省はしているのですが、市役所に関してはそういうところがちょっと疑問なところがありました。
内山会長	それは議会ではなくて、行政に対する意見ですかね。
G 委員	そうですね。
内山会長	今の話は掲示板の話ですか。
G 委員	そうですね。
内山会長	掲示板も相当なくなっていますね。
G 委員	会員が5人いたのですが、結局自宅の前に貼りました。会員の中にはそんなことをしているということを知られたくないという方もいて、宣伝する方法が何もなかったということがありました。

内山会長	ありがとうございます。 さて、ここで議会に関する部分は締めて、次のその他のところに入らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局（中野主査）	(3) その他 市民活動サポートセンターの場の検討についての提案及び配布資料の補足説明がなされた。
事務局（川越主事）	費用弁償及び報酬の振込日について案内がなされた。
事務局（高澤部長）	4 閉会 以上をもちまして第3回参画と協働のまちづくり審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日	